

会 議 録

| | | | | |
|----------------------------|--|--|-------------------------------|-------------|
| 会議名 (審議会等名) | 第 2 3 0 回 相模原市都市計画審議会 | | | |
| 事務局 (担当課) | 都市計画課 電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 4 7 (直通) | | | |
| 開催日時 | 令和 7 年 3 月 2 8 日 (金) 午後 2 時～午後 4 時 0 0 分 | | | |
| 開催場所 | 相模原市立産業会館 4 階 特別会議室 | | | |
| 出席者 | 委員 | 1 8 人 (別紙のとおり) | | |
| | その他 | 0 人 | | |
| | 事務局 | 9 人 (都市建設局長、まちづくり推進部長、都市計画課長、 リニアまちづくり課長、他 5 人) | | |
| 公開の可否 | <input checked="" type="checkbox"/> 可 | <input type="checkbox"/> 不可 | <input type="checkbox"/> 一部不可 | 傍聴者数 1 人 |
| 公開不可・一部 不可の場合は、 その理由 | | | | |
| 議 題 | <p>(1) 議案 1 号 都市構造分析に基づく将来都市像及び立地の適正化に関する基本方針について</p> <p>(2) 報告案件 橋本駅周辺整備推進事業の進捗状況について</p> | | | |

議 事 の 要 旨

審議会の冒頭、出席委員の人数が定足数に達していることを確認した。
主な内容は次のとおり。

議題

(1) 議案1号 都市構造分析に基づく将来都市像及び立地の適正化に関する基本方針について

事務局より説明を行い、次のとおり意見等があった。

(竹田委員) 両計画の中間見直しに当たり、どのような更新を行うのか伺う。

(事務局) 都市構造の現況を把握し、課題に対する対応方法を検討することで目指すべき都市像の考え方をまとめる。また、都市計画マスタープランに事前復興まちづくり計画を追加し、立地適正化計画に防災指針を追加する。

(村山委員) 都市構造とは何か伺う。

(事務局) 都市の構造的な特性の内容を説明させていただくが、例えば総人口、年齢階層別の人口、人口推計、エリア内における都市機能の内容、交通手段、土地利用の現況分析、市が今後予定する大規模プロジェクト、災害ハザード区域等、多くの要素がある。それぞれの課題を洗い出し、課題に対応した将来像を今後議論していただき、今回の中間見直しの検討を行っていきたい。

(関根委員) 「災害に強いまちづくり」とあるが、この言葉では行政が主導でまちづくりを進めるイメージを受ける。市民と一緒にまちづくりを進めるのであれば「災害に恐れないまちづくり」ではないか。「災害に強いまちづくり」と記載する理由を伺う。

(事務局) 「災害に強いまちづくり」という言葉は、現行の都市計画マスタープランでも使用している。都市計画マスタープランはハード面を中心とした計画であることから、市が主体的にまちづくりを進め、市民の方々が災害に対する意識を高めることで、総合的に災害に強いまちづくりを目指すという趣旨である。

(関根委員) 復興は行政だけではできない。市民と一緒に災害に備えるという意味合いを強く見せてもらいたい。

(村山委員) 令和元年東日本台風で大きな被害を受けこともあり、今後も想定外の災害が発生する可能性がある。事前に復興のまちづくりを考えておくことはとても重要と考える。

計画を策定する上で、どのような被害を想定するかが重要と考えるが、本市で災害リスク分析等の所管はどの部署か。

(事務局) 危機管理局が所管している。今回の見直しに当たっては、庁内で防災に関する検討部会を立ち上げる予定であり、そこで議論を深めていきたい。また、どのような被害を想定するかは非常に重要である。令和7年度から災害リスク分析を行う予定で、その結果を基に被災後危険な市街地が再構築されないよう、復興のパターンをいくつか想定したい。

(大沢委員) 事前復興まちづくり計画を追加することを否定しないが、相模原市の場合、大規模に被災するエリアとそうでないエリアが生じる可能性があるため、事前復興計画ではなく相模原市独自の事前復旧計画を作ってもよいのではないかと議論を深める必要がある。また、地域防災計画と都市計画マスタープランは整合を図っているのか伺う。

(事務局) 事前復興とするか、事前復旧とするかについて今後検討していきたい。また、地域防災計画との関係について、地域防災計画は毎年のように一部改訂という形で修正を行っている状況であり、今後中間見直しを行う過程でこれまでの改訂を踏まえて整合を図っていく予定である。地域防災計画を所管している危機管理部局に検討部会に参加していただき議論を進める。議論の経過等は、審議会に報告する。

(加藤修委員) 現在の都市計画マスタープランのどの部分を見直したいのか再度説明をいただきたい。また、今回説明いただいた葛飾区のどの部分が相模原市と適合しているのか伺う。併せて事前復興まちづくり計画について、想定する災害の種類は何か伺う。

(事務局) 市総合計画をはじめとした各種成果指標の結果を分析し、見直しを行う範囲を検討していきたい。都市計画マスタープランに事前復興まちづくり計画を追加すること、立地適正化計画に防災指針を追加することは必ず実施したい。葛飾区の事例については、国土交通省が「都市計画マスタープランへ位置付けの事例」として示しているものであり、事前復興まちづくり計画を都市計画マスタープランに盛り込んだ形で策定しており、本市も同様の形で策定したいことから参考として紹介させていただいた。本市の状況とそのまま合致してるとは思っていない。想定する災害の種類は地震である。

(岩崎委員 (代理)) 先日の八潮市の下水道管の陥没事故もあり、インフラの老朽化が全国的に問題となっている。今回の都市計画マスタープランの中間見直しにそういった観点を取り入れていただきたい。

(事務局) 検討する。

(大沢委員) 本年度から来年度にかけて東京都市圏の物資流動調査の結果が発表

されるため、今回の見直しに取り入れた方がよいと思う。

(事務局) 検討する。

(加藤修委員) さがみロボット産業特区について、今後の方向性が見えてきていないため、今回の見直しに取り入れていただきたい。また、本市だけではなく座間市や海老名市に物流倉庫が増えてきている。その結果、渋滞等の道路問題が生じる可能性がある点を今回の見直しに取り入れた方がよいと思う。

(澤岡委員) 事前復興まちづくり計画における、復興に至るまでの期間はどの程度を想定しているのか伺う。また、事前復興まちづくり計画を検討する過程について、数回の議論で策定できるものではないし、策定後もまちの姿の変遷が生じるため、どのように計画を更新していくのか伺う。

(事務局) 事前復興まちづくり計画は、予め復興後の姿を決めておくことで、復興に至るまでの期間を短縮できるという考え方である。地区毎に復興の方針を定める予定であり、各地区の復興が完了までの期間に差異が生じる可能性があるため、今後検討していきたい。また、検討する過程については、市職員だけでなく地域の方々と一緒になって、検討することが非常に重要であると考えている。本年1月に市職員を対象に、事前復興まちづくりトレーニングを実施した。これは、資料P12の国土交通省が作成した資料の「復興事前準備」の取組の中に記載されている「行政職員復興イメージトレーニングを実施」に該当するものである。このような研修等を重ね検討を進めたい。

(澤岡委員) 復興までの時間が短縮できるという効果指標が考えられるが、効率的な復興だけでなく、能登半島地震の復興をみると歴史あるまちなみを取り壊されてる実情があり、そのようなまちなみをどのように保存するか、どんなまちであってほしいかという部分がどれだけ担保されたかということも評価の視点として追加していただきたい。

(事務局) 検討する。

(加藤修委員) 事前復興を考えるに当たり、本市の地籍調査の実施率が非常に低いため、被災時に境界等が判別できず復興のスピードに支障が出る。これまで地籍調査を進めるよう不動産業界として伝えてきたことであり、今回事前復興を考えるのであれば、真っ先に地籍調査を進める必要がある。また、被災した大船渡市へ派遣された市職員や市議会議員は現地の声を多く聞いていることから、そういった声を集約し、今回の事前復興まちづくり計画の策定の参考にしていただければと思う。

(事務局) 地籍調査について、現在実施率が低いことは認識しており、今後進

め方を検討していく。旧市域の境界については、道路台帳で概ね整理されていることから復旧作業に利用できると考えている。道路台帳の座標等は法律上地籍調査にそのまま転用できないため、地籍調査の実施率に反映できない。旧市域以外の地域の境界については、道路台帳における整理が進んでいない場所が多いため、津久井地域を優先的に調査している。

(会長) 今後、検討を進める中で、多くのデータを利用することになるが、防災については、気象庁等から精度の高いデータが利用できる状況である。そのようなデータの活用に加え、より深い検討を進めるため、事前復興を提唱し研究を続けられている方に講演していただきたいと考えている。また、今後検討を進める上で、意見を伺いたいと思っている。

事務局より今後のスケジュールの説明を行い、次のとおり意見等があった。

(関根委員) 学識経験者でも防災・福祉・経済等様々な分野の専門的な知識を持つ方がいる。都市計画マスタープランの見直しの検討に関して専門性が必要であることは理解できるが、立地適正化計画の見直しの検討に係る小委員会に参加される方に必要な専門性とは何を指すのか。どういった意味で小委員会を立ち上げるのか。

(会長) 立地適正化計画は都市計画と密接な関係があるため、都市計画を専門としている方や、その他に経済等多面的な専門性を持つ方に委員として参加いただくことが望ましい。

(関根委員) 選出される委員が学識経験者だけだと偏りを感じる。例えば公募委員を入れるとか、議論に加わりたい方に入っていただいてもよいのではないか。

(会長) 議論に加わりたい方を排除しているわけではなく、ぜひ入っていただきたいが、どういう形で参加いただくか検討が必要である。

(寺田委員) これまで説明を受けて、事前に計画を作るということは相当大変なことで、専門的な知識が必要なんだろうと感じている。その上で少人数で専門的な方に先に議論していただき、その後審議会で皆さんに議論いただくことがよいと考える。また、会長からも議論に加わりたい方に入っていただいてもよいと話があったため、まずは小委員会で議論いただきたい。

(会長) これまで、小委員会を開催する際には日時を事前に周知しており、今回も周知を行う。その上で原案のとおり、小委員会を開催することとしたい。

(篠原委員) 市民からの意見という意味で自治会代表の意見を取り入れていただ

きたい。

(会長) 実際に住んでる方の意見は大変貴重なため、検討したい。

(吉村委員) 寺田委員の意見に賛成である。小委員会の開催日の周知はどのように行うのか伺う。

(会長) 今後事務局が検討していくことだが、これまでと同様、開催日等を記載した通知を都市計画審議会の委員に送付している。

(事務局) その通りである。前回同様の対応をするよう検討を進める。

(吉村委員) まずは小委員会で議論いただき、審議会で議論させていただく方が意見がまとまりやすいと考える。自治会代表の方も参加いただければと思う。

(事務局) 市民参加という点では、ワークショップを実施することや各地区のまちづくり会議にも出向いて説明させていただければと考えている。

(副会長) 今後、小委員会を設置し議論を進めるということだが、防災の専門的な視点を持った方を臨時委員として審議会に参加いただくことを提案する。

(会長) 副委員長から臨時委員の提案があったが、事務局から補足はあるか。

(事務局) 都市計画審議会条例第2条第2項において、特別な事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができると規定している。

また、同条例第4条において、臨時委員は市長が委嘱し、任期は調査審議が終了するまでとしている。

その他には、同条例施行規則第8条第2項において、臨時委員も会長の指名により小委員会の委員となることができるとしている。

(会長) 梶田副会長からお話があったとおり、防災の地域活動等ソフト面に精通している方に臨時委員として参加いただくよう審議会としてお願いする。事務局には、委員の調査及び調整をお願いしたい。併せて委嘱する際には、小委員会委員として任命するということにしたいが、よろしいか。

(総員) 異議なし。

報告案件

(2) 橋本駅周辺整備推進事業の進捗状況について

(澤岡委員) 移転地の対策として、地権者の方が希望する移転先は不動産業関係団体を介して候補地を探すとのことだが、移転先が決まった後、介護サービスの事業所を変更するとか、学校が変更となったりする等、不動産以外の手続きが必要となる。それらの手続きがワンストップで済

むように庁内の他部署と連携してサポートしていただけると、移転について少し前向きに考えていただけたらと思う。

(リニアまちづくり課長) いただいた意見はとても参考になった。庁内で検討を進めたい。

(加藤修委員) 不動産関係団体について、相模原では3団体あるがリニアまちづくり課からの提案をお受けするかどうか調整をしている。お受けすること自体はやぶさかではないし、協力したいと考えているが、商売が関係することなので迷惑を掛けることにならないよう、細かな調整を行っている。連携して進めることができたらと思っている。

(会長) 会議録の作成に当たり、会長一任とすることで、よろしいか。

(総員) 異議なし

【審議結果】

議案1号 都市構造分析に基づく将来都市像及び立地の適正化に関する基本方針について

総員賛成により答申作成に向けて継続審議することに決定した。

以 上

第230回相模原市都市計画審議会委員出欠席名簿

| | 氏 名 | 所 属 等 | 備 考 | 出欠席 |
|----|--------|------------------------------|-----|-----|
| 1 | 西浦 定継 | 明星大学 建築学部建築学科 教授 | 会 長 | 出席 |
| 2 | 梶田 佳孝 | 東海大学 建築都市学部土木工学科 教授 | 副会長 | 出席 |
| 3 | 伊藤 由樹子 | 青山学院大学 社会情報学部社会情報学科 教授 | | 欠席 |
| 4 | 大沢 昌玄 | 日本大学 理工学部土木工学科 教授 | | 出席 |
| 5 | 村山 史世 | 麻布大学 生命・環境科学部環境科学科 准教授 | | 出席 |
| 6 | 澤岡 詩野 | 東海大学 健康学部健康マネジメント学科 准教授 | | 出席 |
| 7 | 阿部 健 | 相模原市農業委員会 会長 | | 出席 |
| 8 | 落合 幸男 | 相模原市農業協同組合 代表理事組合長 | | 欠席 |
| 9 | 長谷川 伸 | 相模原商工会議所 専務理事 | | 出席 |
| 10 | 加藤 修 | 公益社団法人 神奈川県宅地建物取引業協会 常務理事 | | 出席 |
| 11 | 秋本 仁 | 相模原市議会議員 | | 出席 |
| 12 | 関根 雅吾郎 | 相模原市議会議員 | | 出席 |
| 13 | 南波 秀樹 | 相模原市議会議員 | | 出席 |
| 14 | 寺田 弘子 | 相模原市議会議員 | | 出席 |
| 15 | 岩崎 福久 | 国土交通省 関東地方整備局長 | | 代理 |
| 16 | 加藤 雅道 | 神奈川県警察本部 交通部長 | | 代理 |
| 17 | 竹田 幹夫 | 相模原市自治会連合会 会長 | | 出席 |
| 18 | 篠原 直彦 | 公募委員 | | 出席 |
| 19 | 吉村 充代 | 公募委員 | | 出席 |
| 20 | 谷口 ミカ | 公募委員 | | 出席 |